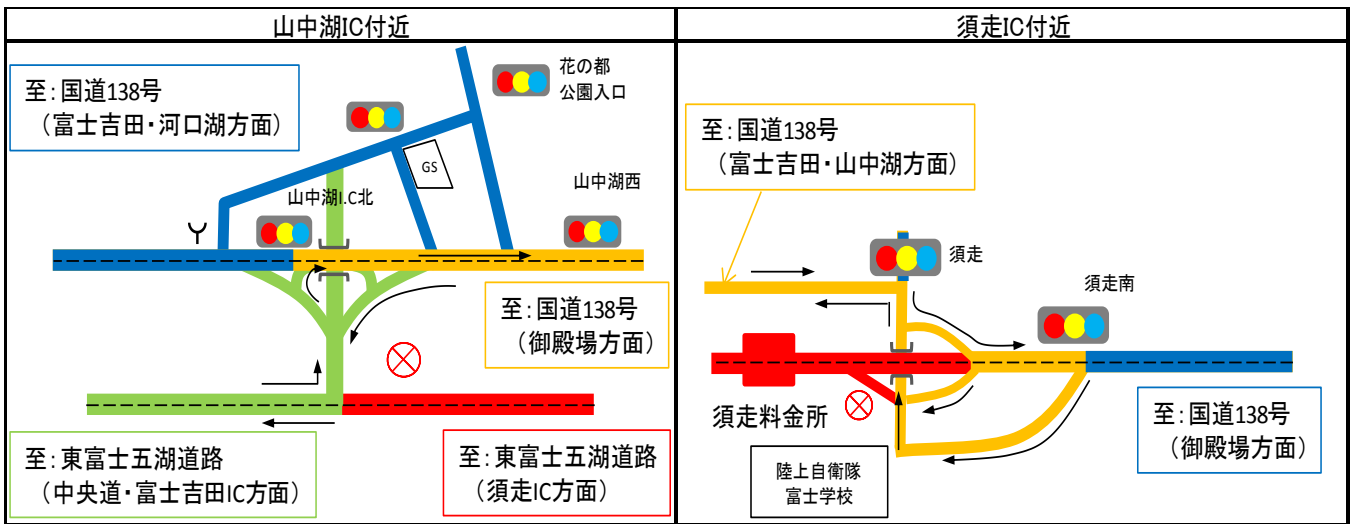
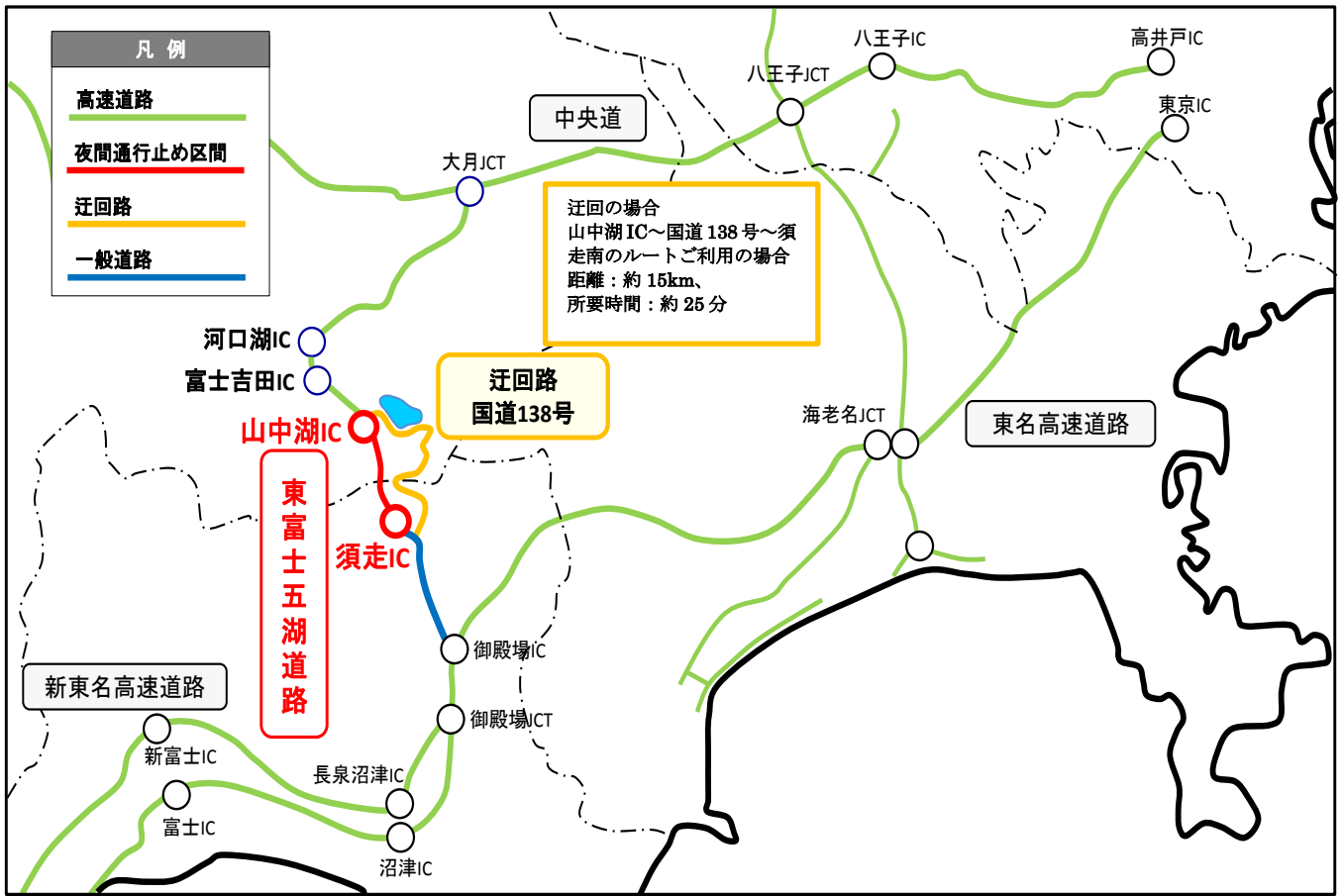


# 1. 工事位置図



## 2. 主な工事の内容

### ◆二重の安全対策工事

ワイヤーロープによるトンネル内装板の安全対策をおこないます。



トンネル換気設備の補修及び安全対策をおこないます。



### ◆情報板更新工事

電光式情報板を LED 式情報板への更新をおこないます。



### ◆舗装補修工事

安全、安心、快適な走行環境が得られるよう、舗装の凹凸やひび割れを補修します。



※写真はイメージです

### 3. 交通規制などの情報

#### ① 工事規制情報のご案内

通行止めにあたり横断幕、予告看板、ポスター、チラシなどによって工事期間をはじめとする各種の情報を事前にお知らせします。また、工事期間中の渋滞状況など、お出かけ前や通行中に知りたい交通情報についても、ハイウェイテレホンなどで提供いたします。詳しくは今後当社ホームページ (<http://www.c-nexco.co.jp/>)、チラシで事前にお知らせします。

#### ② お出かけ前に入手できる道路交通情報

##### ・ 目で見えるハイウェイテレホン

リアルタイムな道路交通情報が、携帯電話の画面にてご覧いただけます。

<http://www.yokohama1620-c-nexco.jp/main/index.shtml>

##### ・ iHighway (アイハイウェイ中日本)

全国の道路交通情報を、マップや文字でご確認いただけます。



<http://c-ihighway.jp/>



QR コード

##### ・ ハイウェイテレホン

リアルタイムの交通情報 (5分ごとに最新情報) を 24 時間入手できます。

携帯電話から『#8162』におかけいただくと、その場所から最も近い地域の最新の高速道路情報を、自動音声で提供します。また、音声によるハイウェイテレホンとあわせて携帯電話のウェブサイトでご確認いただける、「目で見えるハイウェイテレホン」もご活用ください。

なお、自動車走行中のドライバーの携帯電話の使用は法律で禁止されています。ご利用の際はサービスエリア (SA)・パーキングエリア (PA) にてお願いします。

八王子局 042-692-1620

甲府局 055-275-1620

##### ・ 関東・甲信越地方の高速道路情報

<http://www.yokohama1620-c-nexco.jp/main/index.shtml>



QR コード

##### ・ 東海・北陸地方の高速道路情報

<http://www.highway-telephone.com/>



QR コード

##### ・ 日本道路交通情報センター (JARTIC) の道路交通情報

ホームページ <http://www.jartic.or.jp>

電話番号 全国共通ダイヤル 050-3369-6666

全国高速ダイヤル 050-3369-6700

携帯短縮ダイヤル #8011 (携帯電話・PHS 専用)

### ③走行中に入手できる道路交通情報

- ・道路情報板
- ・ハイウェイラジオ（1620kHz）
- ・VICS（VICS対応のカーナビゲーションなどで、道路交通情報が入手できます）

### ④休憩中に入手できる道路交通情報

- ・ハイウェイ情報ターミナル（サービスエリアなどに設置）  
テレビ画面で、分かりやすくお知らせします。

### ⑤その他

- ・道路緊急ダイヤル  
高速道路などをご利用中に「故障車」や「落下物」、「道路の破損」などを見つけたら、『#9910』道路緊急ダイヤル（通話料無料）にお電話ください。
- ・SAなどのエリア・コンシェルジュでも交通情報をご案内いたします。

## 4. 安全対策および渋滞対策

中日本高速道路株式会社では、工事規制箇所・渋滞箇所での注意喚起などを実施し通行止め実施中の交通事故防止に取り組んでいます。

### ①渋滞末尾での追突事故防止

渋滞末尾での追突事故を防ぐため、渋滞情報の提供や渋滞に応じて注意喚起の標識車を工事規制箇所の手前や渋滞末尾に配置し警戒にあたります。



## 5. お願い

### ◎ ゆとりをもったご利用を

工事期間中は、高速道路や周辺の一般国道などが混雑すると予想され、所要時間も通常より多くかかるおそれがあります。ゆとりをもった旅行計画をお立てください。

### ◎ 渋滞末尾での追突事故にご注意を

渋滞時には、渋滞の車列の中や渋滞末尾での追突事故のおそれがあります。渋滞末尾に近づいた際にはハザードランプを点灯し、後続車に合図するなどして、追突事故の防止に心掛けてください。



### ◎ 全席シートベルトの着用を

高速道路上の事故では、シートベルトを着用していない乗員が、衝突の反動で車の外に投げ出されて死亡する場合があります。

運転席と助手席だけではなく、後部座席も含め必ず全席シートベルトの着用をお願いします。(2008年6月1日より道路交通法が改正され、後部座席のシートベルトの着用が義務付けられました。)



以上